

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月17日
【会社名】	株式会社サンクゼール
【英訳名】	S t . C o u s a i r C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久世 良太
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	長野県上水内郡飯綱町大字芋川1260番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長久世良太は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮し、当社及び連結子会社であるSt. Cousair, Inc.（以下、「SCI」）を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。SCIについては、当事業年度より当社グループにおける事業規模の拡大に伴う財務報告への影響の重要性を踏まえ、全社的な内部統制（ITに係る全般統制を含む）を評価範囲に追加しております。なお、連結子会社3社の、株式会社斑尾高原農場、St. Cousair Korea Co., Ltd.、有限会社長生堂については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

当社グループは、自社店舗（直営・フランチャイズ店舗）やオンラインショップ、ホールセール事業、グローバル事業を展開する食品製造販売事業を営んでおります。売上が各事業拠点の事業活動の規模を示すことから、売上高を選定指標とし、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高のおおむね3分の2程度に達している1事業拠点（当社）を「重要な事業拠点」としました。なお、全社的な内部統制の評価結果が良好であることを踏まえ、一定割合はおおむね3分の2程度が適切であると判断しました。選定した重要な事業拠点においては、当社が行う食品製造販売事業の特性上、生産活動及び販売活動において計上される売上高、売掛金、売上原価、買掛金及び棚卸資産を事業目的に大きく関わる勘定科目として、これらに至る業務プロセスを評価対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務の観点から、固定資産減損プロセスについては、各資産グループの将来キャッシュ・フローにおいて重要な見積りを伴うため、財務報告への影響を勘案して当該業務プロセスに係る勘定科目の重要性が高い事業拠点において、評価対象としております。加えて、企業結合（M&A）及びのれん等評価プロセスについては、各資産・負債項目への配分及び無形資産及びのれんの識別・評価において重要な見積りを伴うため、財務報告の影響を勘案して評価対象としております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。